新規	拡充	変更

こども家庭センター事業

事業の目的　妊産婦やこども、子育て世帯への一体的な相談支援の更なる充実・強化を図るため、関係機関、団体、民間・地域資源等と連携し、ライフステージごとの切れ目ない支援を実施します。

事業の概要　母子保健や児童福祉における妊産婦やこども、子育て世帯への一体的な相談支援を実施し、支援を要するこども・妊産婦へのサポートプランの作成を行います。また、子育てに関する相談・助言等や親子の交流事業を実施するほか、関係機関と連携を図り、児童虐待の対応や発達相談支援を含めた総合的な子育て支援を行います。

事業開始年度　令和6年度

子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の相談窓口を一つにまとめ、健康づくり推進課、指導室、子ども課の一部を再編することでこども・子育てに関する窓口を一元化

【事業の経過】

令和 6年度　こども家庭センター開設

【支援実績の推移（延数）】

こども家庭センター開設

項目	R4	R5	R6
母子保健による家庭訪問（件）	798	746	830
児童虐待相談（件）	18	32	69
子育て相談（件）	1,439	1,580	1,626
おしゃべりルーム利用（人）	977	1,231	1,050
ひなたっ子利用（人）	9,301	9,304	9,819
発達相談（件）	672	542	254
通級指導（件）	1,204	1,518	1,003

こども家庭センター

- 保健師、社会福祉士、保育士、心理士、言語聴覚士、家庭相談員等の専門スタッフが、育児の悩み、こどもの発達、非行や虐待などの家庭の問題などさまざまな相談に対応します。
- 妊娠中の心配事の相談や母子手帳の発行、乳幼児健診を行います。
- 必要に応じて、 他機関とも連携を図り支援します。

子育て支援事業

【常設型子育て親子ひろば「ひなたっ子」】【おしゃべりルーム】　【親子で参加できるイベントの開催】

- 親子が気軽に集い、こどもと遊びながら情報交換や交流、育児相談ができる場を提供します。必要に応じて、関係機関に繋ぐことで育児不安の軽減を図り、安心して子育てができるように支援します。

こども発達支援事業

- こどもの発達に関する相談に対応し、必要に応じて発達状況の観察や心理検査を行います。
- 心理士、言語聴覚士が通級指導による発達支援を行います。
- 関係機関と連携して支援します。

根拠法令：こども基本法、児童福祉法、母子保健法

関連計画：岩見沢市こども計画、岩見沢市健康増進計画
岩見沢地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和８年度予算額　**４，６８０万円**

健康福祉部こども未来課

子ども医療費助成事業

新規	拡充	変更

事業の目的　子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、こどもの健康を増進するため、医療費を助成します。

事業の概要　医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します。
未熟児に必要な医療費を助成します。

事業開始年度　昭和48年度

【見直し等の経過】

Ｈ24.10	通院に係る医療費の助成を小学校3年生まで拡充
Ｈ28.10	入院に係る医療費の助成を中学校3年生まで拡充
Ｈ29.10	通院に係る医療費の助成を小学校6年生まで拡充
Ｒ５．10	入･通院に係る医療費の助成を高校生等まで拡充
Ｒ６．10	所得制限を撤廃

【助成実績】

年度	助成件数	助成額	助成額のうち市独自拡充分
Ｒ３	66,515件	152,974千円	89,993千円
Ｒ４	66,321件	143,771千円	90,969千円
Ｒ５	87,135件	202,483千円	135,417千円
Ｒ６	93,793件	229,700千円	170,243千円

北海道基準に加えて、市独自に助成対象範囲を拡充

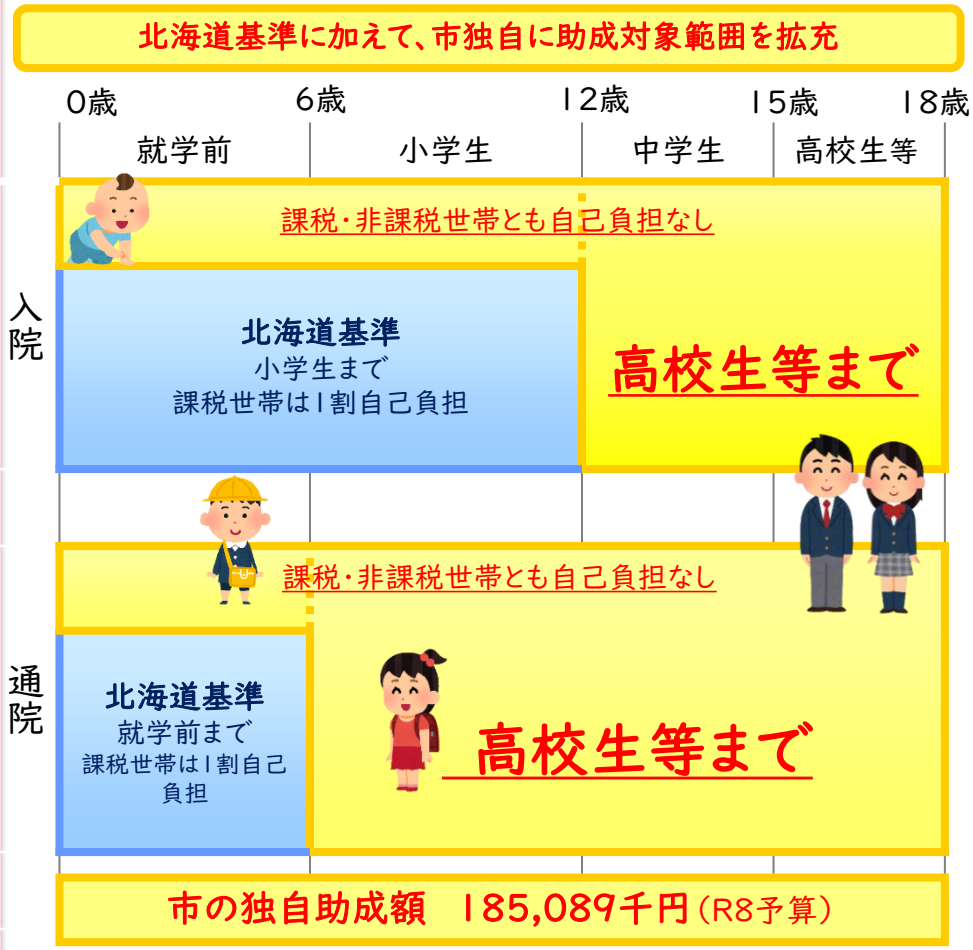

根拠法令：岩見沢市福祉医療費助成に関する条例、北海道医療給付事業補助金交付要綱、母子保健法障害者基本法、障害者総合支援法、岩見沢市障害者総合支援法施行細則

関連計画：岩見沢市総合戦略、岩見沢市こども計画

令和８年度予算額　２億５，９２１万円

健康福祉部こども未来課

障害児等支援事業

新規	拡充	変更

事業の目的　障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な給付を行います。

事業の概要　障害児等自立支援給付事業、障害児等自立推進事業、医療的ケア児支援事業を実施します。

1.障害児等自立支援給付事業

発達を促すための支援を要する児に対し、生活能力向上や集団生活への適応のための訓練を行うために障害福祉サービスの支給決定を行う。

【給付の実績】　（単位：人）

給付の種類	サービス名	一月当たり利用者		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
障害児通所給付	児童発達支援	153	142	127
	放課後等デイサービス	272	306	301
	保育所等訪問支援	3	3	1
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0

2.障害児等自立推進事業（日中一時支援）

障がい児の日中の活動の場を確保するとともに、その家族等の就労支援及び日常的に監護している家族の負担軽減を図るため、障がい児の一時預かり及び社会に適応するための訓練を行うために支給決定を行う。

3.医療的ケア児支援事業

保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。また、在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図る。

4.軽度・中等度難聴児補聴器給付事業

身体障害者手帳の交付基準に該当しない、聴力が30デシベル以上、70デシベル未満で、18歳未満の軽度・中等度難聴児に対する補聴器の購入費等の一部を助成する。

5.小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

身体障害者手帳非該当で18歳未満の小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている児童に対して、日常生活を助けるために特殊寝台等の用具を購入する費用を助成する。

6.障害児福祉手当

精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする、在宅で20歳未満の方を対象に手当を支給する。

根拠法令：障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、特別児童扶養手当等の支給に関する法律ほか

関連計画：岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画
岩見沢市障がい児福祉計画、岩見沢市総合戦略、岩見沢市こども計画

令和８年度予算額　６億８，０９６万円

健康福祉部こども未来課

ひとり親家庭支援事業

新規	拡充	変更

事業の目的　ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。

事業の概要　母子家庭等自立支援給付金事業を実施し、指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親や高卒認定試験合格を目指すひとり親に給付金を支給します。また、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭支援を行います。

母子家庭等自立支援給付金事業

事業開始年度　平成21年度

【見直し等の経過】

◆自立支援教育訓練給付金
平成28年度　給付額…下限4千円→12千円に拡充
　　上限10万円→20万円に拡充
平成29年度　給付対象…教育訓練給付金との併給可能

◆高等職業訓練促進給付金
平成28年度　対象期間…2年→3年に拡充
　　対象資格…製菓衛生士、調理師の追加、通信制を利用可に拡充
平成29年度　対象資格…歯科衛生士、美容師、社会福祉士の追加
令和元年度　給付額…最終学年の加算（40，000円）を課税世帯にも適用
　　対象資格…臨床検査技師、臨床工学技士、言語聴覚士、歯科技工士、診療放射線技師、はり師、きゅう師、柔道整復師、視能訓練士、義肢装具士、自動車整備士、理容師、栄養士、精神保健福祉士の追加
　　対象期間… 3年→4年に拡充

◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
令和5年度　事業開始

高等職業訓練促進給付金

対象者	次の資格を取得するため養成機関で6月以上学習する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方（通信制可） ①看護師（正・准）　②介護福祉士　③保育士　④理学療法士 ⑤作業療法士　⑥製菓衛生師　⑦調理師　⑧歯科衛生士 ⑨美容師　⑩社会福祉士　⑪臨床検査技師 ⑫臨床工学技士　⑬言語聴覚士　⑭歯科技工士 ⑮診療放射線技師　⑯はり師　⑰きゅう師　⑱柔道整復師 ⑲視能訓練士　⑳義肢装具士　㉑自動車整備士　㉒理容師 ㉓栄養士　㉔精神保健福祉士　の他デジタル分野等の資格
給付額	訓練促進給付金：課税世帯　月70,500円　非課税世帯　月100,000円 （いずれも上限4年間、最終学年は月40,000円加算） 修了支援給付金：課税世帯　25,000円　非課税世帯　50,000円

自立支援教育訓練給付金

対象者	20歳未満の児童を扶養しているひとり親で、自立に向けた計画の策定等を受け、過去にこの給付金を受給したことがない方
給付額	受講修了後、受講費用の6割（12,000円を超え160万円まで）を助成。ただし、雇用保険法に基づく教育訓練給付の受給資格がある場合は、それを差し引いた額

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

対象者	自立に向けた計画の策定等を受け、就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場などから判断して高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められるひとり親家庭の親又は児童 （高校卒業者など大学入学資格を取得している者は対象外）
給付額	**受講開始時、修了時、合格時に合計300,000円（上限）**

根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法
　　岩見沢市母子家庭等自立支援給付金事業実施要綱
　　岩見沢市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱
関連計画：岩見沢市こども計画

令和８年度予算額　**１，６６１万円**

健康福祉部こども未来課

不妊・不育症治療費助成事業

新規	拡充	変更

事業の目的　経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

事業の概要　保険適用される生殖補助医療、一般不妊治療は、自己負担額を市独自施策として全額助成します。また、不育症治療及び保険適用されてない先進医療として実施される生殖補助医療は、道の助成に加えて、費用の一部を助成します。

事業開始年度　平成25年度

【事業の経過】

平成25年度	不妊治療費助成事業 開始
平成27年度	以前に凍結した胚を用いて胚移植を実施した場合の助成額を7万5千円に変更
平成29年度	不育症治療費助成事業 開始
令和 元年度	特定不妊治療の助成額を15万円から20万円に拡大 一般不妊治療の助成期間を2年から制限なしに拡大
令和 4年度	保険適用開始（保険適用後の生殖補助医療、一般不妊治療においては、自己負担の2/3を助成）
令和 5年度	助成額の拡大（保険適用後の生殖補助医療、一般不妊治療においては、自己負担額を全額助成） 先進医療として実施される生殖補助医療費と交通費の一部助成開始

【助成実績の推移】　（単位：人、万円）

項目	R4		R5		R6	
	件数	助成額（千円）	件数	助成額（千円）	件数	助成額（千円）
生殖補助	33	2,865	61	4,986	62	6,845
一般	17	605	40	1,661	42	1,736
不育	0	0	0	0	0	0
先進医療	ー	ー	11	265	35	963
計	50	3,470	112	6,912	139	9,544

助成の仕組み

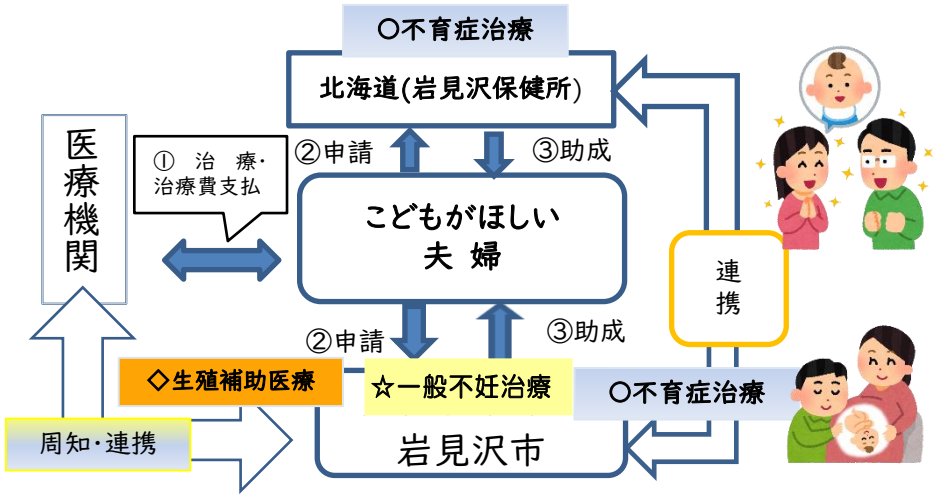

【岩見沢市の助成額（いずれも上限額）】

	区　分	岩見沢市
生殖補助医療	・体外受精 ・顕微授精 ・男性不妊治療	保険適用後の自己負担額の全額を助成、先進医療の一部を助成
	・先進医療	医療費 35,000円 交通費 6,786円
一般不妊治療	・タイミング法 ・人工授精	保険適用後の自己負担額の全額を助成
不育症治療		市　10万円 北海道10万円

根拠法令：岩見沢市不妊治療費助成事業実施要綱
岩見沢市不育症治療費助成事業実施要綱
岩見沢市先進不妊治療費等助成事業実施要綱
関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市総合戦略、岩見沢市こども計画

令和８年度予算額　１，０００万円

健康福祉部こども未来課

母子保健推進事業

新規	拡充	変更
	○	

事業の目的　保護者が地域で安心してこどもを産み育てることができ、こどもが健やかに育つことができるよう支援します。

事業の概要　妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、プレママ教室等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

事業開始年度　昭和31年度

【母子保健事業の変遷】

昭和31年	乳児健診、1歳6か月児健診、母子相談開始
令和 元年	新生児聴覚検査、産婦健診、産後ケア助成開始
令和 3年	3歳児健診で屈折検査を開始
令和 4年	低所得妊婦初回産科受診の支援開始
令和 6年	1か月児健診助成開始
令和 8年	5歳児健診開始

【乳幼児健診実績の推移】

（単位：人、%）

年度	項目	4～5か月児		8～9か月児		1歳6か月児		3歳児	
R4	受診数	307	99.0%	298	97.4%	343	96.9%	422	97.9%
	対象者	310		306		354		431	
R5	受診数	290	97.6%	310	99.0%	294	98.7%	392	98.2%
	対象者	297		313		298		399	
R6	受診数	284	98.6%	298	99.0%	329	99.1%	327	97.3%
	対象者	288		301		332		336	

母が抱える不安や悩みを一緒に考え、
妊娠期から乳幼児期まで、切れ目のない支援を目指します

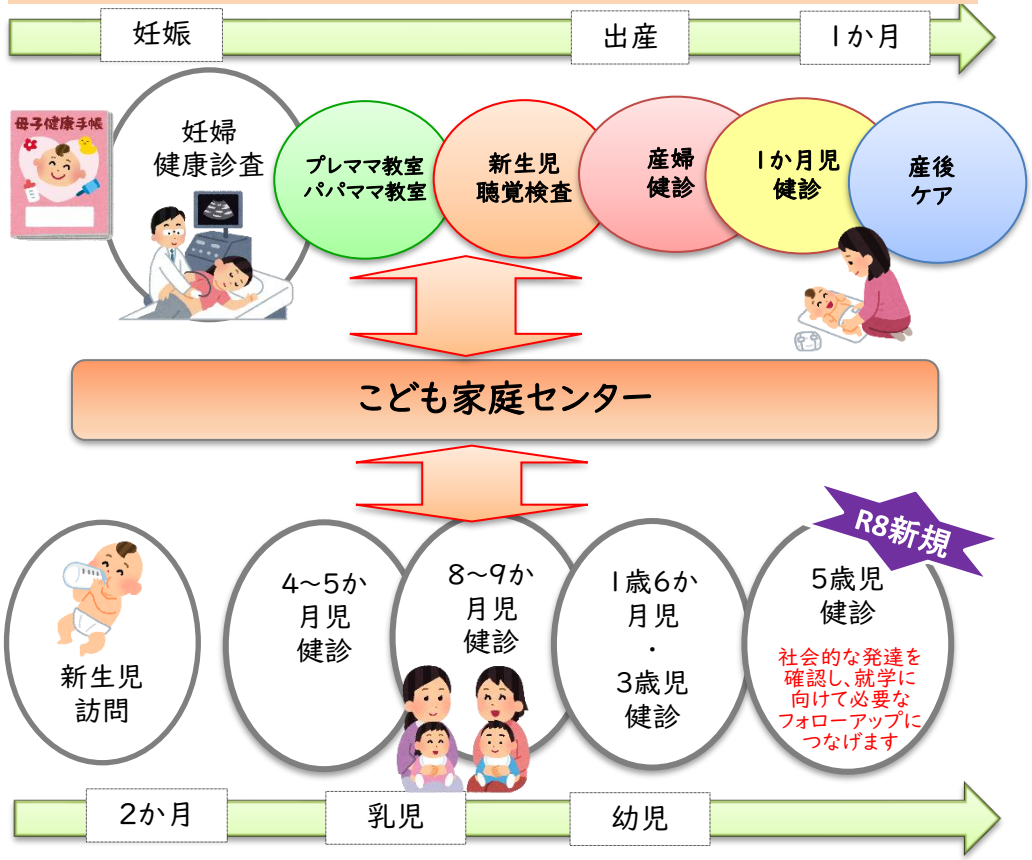

根拠法令：母子保健法、児童福祉法

関連計画：岩見沢市健康増進計画、岩見沢市こども計画
岩見沢市地域福祉計画

令和８年度予算額　３，７７４万円

健康福祉部こども未来課

出産・子育て応援事業

新規	拡充	変更

事業の目的　全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、様々なニーズに即した必要な支援を実施します。

事業の概要　妊娠期から面談を通じて出産・子育ての相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴奏型の相談支援と妊婦のための支援給付による経済的支援を組み合わせて実施します。

事業開始年度　令和4年度

【事業の経過】

R4　国の「出産・子育て応援交付金」事業の開始に伴い、岩見沢市出産・子育て応援事業実施要綱を策定し交付開始

R7　こども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」が創設
児童福祉法「妊婦等包括相談支援事業」が創設

従来の「出産・子育て応援交付金」事業に代わり、法定事業として引き続き妊婦等への経済的支援と伴奏型相談支援を効果的に組み合わせて実施

【支援実績の推移】　（単位：人）

区分		R4	R5	R6
伴走型相談支援		76	311	285
経済的支援	出産応援ギフト 妊婦のための支援給付金（1回目）	60	648	290
	子育て応援ギフト 妊婦のための支援給付金（2回目）	54	434	285

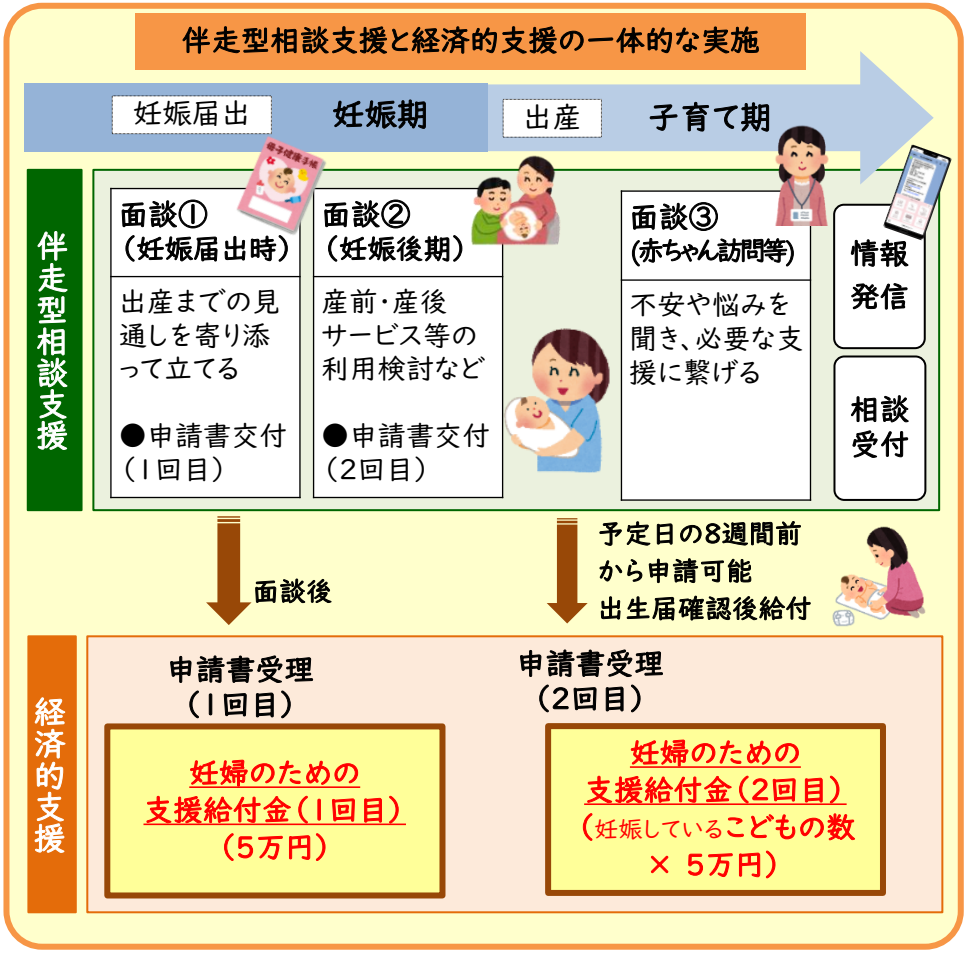

根拠法令：子ども・子育て支援法、児童福祉法、
岩見沢市出産・子育て応援事業実施要綱
関連計画：岩見沢市総合戦略、岩見沢市こども計画

令和８年度予算額　**３，００４万円**

健康福祉部こども未来課

こども・子育て応援事業

新規	拡充	変更

事業の目的　岩見沢市こども計画に基づき、こども・子育て応援事業を実施します。

事業の概要　子ども・子育て会議を開催し、こども計画の進捗管理等を行うほか、子育て短期支援事業や産前産後ヘルパー、ファミリー・サポート・センター事業、ライフデザイン支援事業など、各種子育て支援事業を実施します。

事業開始年度　平成25年度

【見直し等の経過】

平成25年度　産前産後ヘルパー事業開始
　　岩見沢市子ども・子育て会議設置
平成27年度　第１期岩見沢市子ども・子育てプラン開始（令和元年度まで）
　　子育て短期支援事業開始
平成28年度　特別育児支援ヘルパー事業開始
平成30年度　ファミリー・サポート・センター事業開始
令和２年度　第2期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和6年度まで)
令和７年度　岩見沢市こども計画開始（令和１１年度まで）
　　ライフデザイン支援事業開始

【岩見沢市子ども・子育て会議の開催実績】

区分	R2	R3	R4	R5	R6
本会議	2回	2回	2回	2回	5回
専門部会	3回	3回	5回	4回	4回

◆本会議　Ｒ２～３　第2期プランの進捗管理
　　Ｒ４～５　第2期プランの進捗管理、事業の見直し
　　Ｒ６　岩見沢市こども計画策定、答申
◆専門部会　Ｒ２～３　こどもの体験活動事業補助金の検討
　　「えみふるふぁいる」の活用検討
　　Ｒ４～６　ヤングケアラー対策の検討

子育て短期支援事業

◎保護者が疾病等を理由に一時的に児童の養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等において養育し、子育て家庭の負担軽減を図ります。

子育て支援夜間養護等事業

◎保護者が仕事等を理由に平日の夜間又は休日に不在のため児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童に生活指導及び食事の提供を行います。

産前産後ヘルパー事業

◎市内にお住まいの出産前・出産後の家事や育児が困難な子育て家庭に対し、ヘルパーを派遣し子育てを支援します。
【利用対象】妊娠届出時からお子さんが１歳になるまで
【利用回数】こども１人につき20回40時間利用できます。

ファミリー・サポート・センター事業

◎こどもの預かりを受けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（提供会員）を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行います。
【サポートの具体例】
・保育所等の開所時間前後の預かり、放課後児童クラブ終了後の送迎、冠婚葬祭や買い物等の外出時の預かり、病児・病後児の預かり

フッ化物洗口推進事業

◎就学前の臼歯が生える時期に合わせ、保育所等においてフッ化物を用いた継続的な洗口を行うことで、歯の健康の保持及び増進を図ります。

ライフデザイン支援事業

◎北大COI-NEXTと連携して、中学生を対象とした赤ちゃんとのふれあい体験事業等を実施し、命の大切さや子育てに関心を持つ機会や、子育て家庭に対する社会とのつながりの場を提供します。

根拠法令：こども基本法、子ども・子育て支援法、児童福祉法、
　　岩見沢市子ども・子育て会議条例

関連計画：岩見沢市総合戦略、岩見沢市こども計画

令和８年度予算額　１，２７９万円

健康福祉部こども未来課

あそびの広場運営事業

新規	拡充	変更

事業の目的　こどもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

事業の概要　であえーる岩見沢３階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型遊戯施設「あそびの広場」を管理運営します。

事業開始年度　平成27年度

【見直し等の経過】

平成28年　3月　あそびの広場設置･運営開始
令和　8年　4月　施設使用料を改定

【利用料金】

区　分	使用料	
	市　民	市民以外
個人使用	100円	300円
団体使用（1人につき）	90円	270円

※小学生未満は無料。
※団体使用：小学生以下が20人以上の場合。引率者は3人まで無料。 市内の保育園、幼稚園、小学校の団体利用は無料（平日に限る）

【あそびの広場利用実績】

（単位：人）

区分		R2	R3	R4	R5	R6
個人利用	市内	8,619	10,341	11,741	17,156	19,330
	市外	9,435	12,899	28,579	37,916	36,258
	小計	18,054	23,240	40,320	55,072	55,588
団体利用		1,383	2,605	2,784	1,820	1,425
合　計		19,437	25,845	43,104	56,892	57,013

ふたつのあそび場

天候を気にせずに一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」があります。

「ごろごろひろば」には約1,100種類の絵本や木製玩具があり、大人もこどもと一緒にゆったりと遊ぶことができます。

「はらっぱひろば」の大型複合遊具。登る、渡る、滑るなど様々な遊びや体験ができます。

帯状のウェビングの上でバランスを楽しむスラックライン。インストラクターによる指導のもと、発達や技術に合わせて、楽しめる教室事業を開催しています。

アクアルームではこどもの感覚を刺激する環境をつくり、療育に効果の高いプログラムを提供しています。

根拠法令：岩見沢市あそびの広場条例

関連計画：岩見沢市総合戦略、岩見沢市こども計画

令和８年度予算額　３，０２９万円

健康福祉部こども未来課

保育所入所運営事業

新規	拡充	変更
	○	

事業の目的　こどもたちが健やかに成長し、保護者が安心して仕事と子育てができるよう支援をします。

事業の概要　第３子以降保育料無料化に加え、第２子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

事業開始年　平成27年度

【事業の経過】

平成27年度　子ども･子育て支援新制度の開始
平成29年度　小規模保育事業所開所（１施設）
平成30年度　小規模保育事業所開所（１施設→2施設）
令和 元年度　保育所型認定こども園への移行（１園）
　　子ども･子育て支援法の改正により幼児教育･保育の無償化の開始
　　小規模保育事業所開所（2施設→3施設）
令和 2年度　保育所型認定こども園移行拡大（１園→2園）
　　小規模保育事業所開所（3施設→4施設）
令和 8年度　乳児等通園支援事業の開始（4施設）

【認可保育施設及び定員の推移】

（単位：施設、人）

区分	R5		R6		R7	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
保育所（公立）	1	90	1	90	1	90
認定こども園（公立）	1	45	1	45	1	45
保育所（法人）	11	780	11	780	11	780
認定こども園（法人）	2	150	2	150	2	150
小規模保育所（私立）	4	76	4	76	4	76
計	19	1,141	19	1,141	19	1,141

家計に合わせた保育料減額細分化

H28年度から保育料の区分を8階層から18階層に細分化。
各階層ごとに保育料を減額し、家計に合わせたきめ細かな保育料設定としています。

■保育料の減額率（H27比）
2階層　50%　3階層　20%　4階層　15%
5～6階層10%　7～8階層　5%

産みたいをかなえる第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、兄弟2人が同時に保育所を利用した場合、2人目の保育料を無料としています。

多子世帯を支える第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。

乳児等通園支援事業の開始

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもを対象に、保護者の就労状況を問わず、保育所等を月一定時間まで利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施します。

根拠法令：児童福祉法、子ども･子育て支援法

関連計画：岩見沢市総合戦略、岩見沢市こども計画

令和８年度予算額　１７億９，８６２万円

健康福祉部こども未来課

栗沢認定こども園運営事業

新規	拡充	変更

事業の目的　地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。

事業の概要　栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託します。

事業開始年　平成29年度

平成29年4月、岩見沢市で初めての保育所型認定こども園を栗沢地域に開設。認定こども園は、幼稚園と保育園、両方の機能を兼ね備え、両方の良さを活かした施設で、保護者のライフスタイルに合わせて利用することができます。

【施設概要】

園舎	構造	鉄筋コンクリート　平屋建	
	床面積	757.46㎡	遊戯室190㎡、保育室192㎡、給食・こども調理室56㎡、子育て支援センター44㎡ほか
園庭	面積	2,200.00㎡	芝グラウンド、大型複合遊具、水遊び場、砂場、菜園ほか

【入園状況】　（各年11月1日現在、単位：人）

区分	R6				R7			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
5歳	3	9	−	12	0	2	−	2
4歳	0	7	−	7	1	4	−	5
3歳	1	9	−	10	0	7	−	7
2歳	−	−	2	2	−	−	7	7
1歳	−	−	6	6	−	−	6	6
0歳	−	−	2	2	−	−	6	6
計	4	25	10	39	1	13	19	33

利用定員

保育の種類		定員	保育時間	
幼稚園	（1号認定）	15人	午前8時から午後2時までの間で市長が定める時間	
保育園	（2号、3号認定）	45人	標準時間認定	午前7時から午後6時まで
			短時間認定	午前8時から午後4時まで

こども園　5つの特色

- **礼儀**　日常生活の中であいさつや礼儀作法や正しい姿勢を身に着けます。
- **食育**　畑づくりやこども調理室での活動を通じ食や栄養への興味関心を育てます。
- **地域交流**　地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。
- **バルシューレ**　教育大学岩見沢校と連携し、バルシューレ（ボールを使った運動）に取り組み、運動能力や認知表現力を高めます。
- **基礎学習**　小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎を作ります。

子育て支援センター併設

地域の子育て世帯の交流場の開設や、こどもの養育に関する保護者の相談・助言や必要な情報の提供を行っています。

開設日時　月曜、水曜、金曜
9時～15時

根拠法令：岩見沢市立栗沢認定こども園条例

関連計画：岩見沢市こども計画

令和８年度予算額　**６，６５８万円**

健康福祉部こども未来課

病児保育運営事業

新規	拡充	変更

事業の目的　病気のこどもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業の概要　病児保育施設の設置により、病気にかかっている児童の保育及び看護を専門施設で行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業開始年　平成27年度

【事業の経過】

平成27年度　病児・病後児保育事業を開始

令和4年度　ファミリーサポートセンターに病後児保育を移管

○対象児童　病気の回復期には至らないが症状が安定し、入院治療の必要はないと医師が判断した児童

【登録児童数の推移】　（単位：人）

区分	R4	R5	R6
登録児童数	89	126	114

【延利用者数の推移】　（単位：人）

区分	R4	R5	R6
病児保育	88	200	115

利用の流れ

① 市に利用登録をします
（当日施設で登録することも可能）

② 利用できるか施設に確認、予約します

③ 市内の小児科等を受診し、連絡票を発行してもらいます

④ 発行された連絡票を施設に提出し、利用します

区分	病児対応型
実施場所	岩見沢市立病児保育施設（単独施設）
利用定員	1日あたり3人
開所日	日曜日～金曜日 ※第2・第4・第5日曜日及び祝祭日を除く
開所時間	午前8時から午後6時まで ※電話は午前7時30分から受付
連携医	岩見沢市立総合病院
利用料金 1回の利用	・利用時間1日　5時間以上　2,000円 ・利用時間1日　5時間未満　1,000円 ・生活保護世帯等及び市民税非課税世帯は無料

根拠法令：児童福祉法、子ども・子育て支援法
岩見沢市病児保育事業実施要綱

関連計画：岩見沢市こども計画

令和８年度予算額　１，３６６万円

健康福祉部こども未来課

保育・教育人材確保事業

新規	拡充	変更

事業の目的　岩見沢市における、質の高い保育環境・幼児教育環境を維持するため、保育士、幼稚園教諭の人材を確保します。

事業の概要　岩見沢市への就職をすすめるため、保育士、幼稚園教諭に対して就労支援金を支給し、人材の確保と幼児教育・保育の質の維持向上を図ります。また、継続就労給付金により定着率の向上を図ります。

事業開始年度　令和2年度

【事業の経過】
令和2年度　保育･教育人材確保事業の開始
令和7年度　制度変更

変更点①：新規学卒者に加え、市外からの転職者、子育て等で離職していた方の復職も対象　（1歳児の保育士配置基準変更を見据え、対象者を拡充し、人材確保促進及び保育の質の向上を図るため）
変更点②：満3年継続勤務した場合、継続就労給付金を支給（定着率の一層の向上を図るため）

事業内容

【対象者】
保育士･幼稚園教諭を採用し、就職準備金等を支給した岩見沢市内の法人立保育所、幼稚園

【金　額】（一人当たり）
就労支援金　　上限10万円
継続就労給付金　上限10万円（満3年経過後）

【期　間】
岩見沢市こども計画（令和7年度～令和11年度）の5年間

【補助金交付実績】

区分	R4		R5		R6	
	園	人	園	人	園	人
保育園	4	6	4	4	3	4
幼稚園	2	2	1	1	2	4
計	6	8	5	5	5	8

参考

園児年齢	保育士配置基準
0歳	3人に保育士1人
1歳･2歳	6人に保育士1人
3歳	15人に保育士1人
4歳･5歳	25人に保育士1人

※令和7年度から1歳児に手厚く職員を配置した場合の加算が新設されています。

根拠法令：岩見沢市保育士等確保対策事業補助金交付要綱

関連計画：岩見沢市総合戦略、岩見沢市こども計画

令和８年度予算額　　１００万円

健康福祉部こども未来課

幼稚園入所運営事業

新規	拡充	変更

事業の目的　安心してこどもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担うこどもたちの成長を支えます。

事業の概要　子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付を行い、幼児教育の推進を図ります。

事業開始年　平成28年度

【事業の経過】

平成27年度　子ども･子育て支援新制度の開始
平成28年度　幼稚園新制度移行（2園）
平成29年度　新制度移行幼稚園拡大（2園→3園）
平成30年度　新制度移行幼稚園拡大（3園→4園）
令和 元年度　幼稚園全園新制度に移行
　子ども･子育て支援法の改正により幼児教育･保育の無償化の開始
令和 3年度　幼稚園（1園）定員見直しに伴い30名減
令和 5年度　幼稚園（1園）が幼稚園型認定こども園に移行
　幼稚園（4園）定員見直しに伴い180名減
令和 6年度　幼稚園（1園）が幼稚園型認定こども園に移行
　幼稚園（1園）定員見直しに伴い15名減
令和 7年度　幼稚園（1園）が幼稚園型認定こども園に移行
　幼稚園（2園）定員見直しに伴い45名減

【新制度運営施設及び定員の推移】　（単位：施設、人）

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
施設数	5	5	5	5	5	5
定員（1号）	795	765	765	555	510	435
定員（2号）	－	－	－	30	60	90

幼稚園入所児童の無償化の要件について

■対象者
満3歳から5歳までの全てのこども

■対象期間
入園から小学校入学前まで

■対象費用
幼稚園利用料

■対象外費用
送迎費、行事費、食材料費など

※食材料費のうち副食費（おかず代）は次のいずれかに該当する場合、免除されます。

・保護者の市町村民税所得割額の合計が77,100円以下
・小学校3年生以下の範囲で数えて3子目以降のこども

根拠法令：子ども･子育て支援法

関連計画：岩見沢市こども計画

令和８年度予算額　５億３，６１５万円

健康福祉部こども未来課

新規	拡充	変更

ブックスタート事業

事業の目的　赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

事業の概要　赤ちゃんと保護者を対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈ります。
また、３歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

事業開始年　平成25年度

【見直し等の経過】
平成25年　7月　ブックスタート事業開始
平成25年11月　フォローアップ事業として、ベビカフェを実施
（以降、ベビカフェは年3回開催）

赤ちゃんと絵本を開く喜びを分かち合います

○「ブックスタート」は、すべての赤ちゃんと保護者に、絵本と共に、一緒に絵本を開く楽しい時間を届ける活動です。
○「ベビカフェ」は、市立図書館で年に数回開催されます。
○親子で本に親しむひと時が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。

【事業実績】

区分		R5年度	R6年度	R7年度（R8.1月末）
ブックスタート	実施回数	12回	12回	10回
	参加人数	306人	303人	216人
	配布率	98%	99%	98%
ベビカフェ	実施回数	3回	3回	2回
	参加者数	66人	67人	46人

※配布率は、ブックスタート対象の赤ちゃん数に対するパック配布数

8･9か月健診時に行います

こども家庭センターから対象の赤ちゃんに案内をお送りしています。

NPOブックスタートについて

ブックスタート事業は、民間の非営利組織「NPOブックスタート」の支援のもとで実施されています。NPOブックスタートは、絵本が親子のふれあいをもたらすという理念のもと、ブックスタートを実施する自治体に廉価で絵本を提供しています。

ブックスタートパックの内容
・絵本2冊　・布製バッグ
・アドバイスブックレット集
・絵本の選び方

ブックスタートパックは橋本育英福祉基金を財源として購入しています。

連携体制

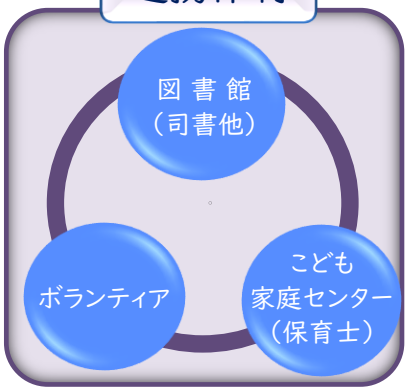

図書館職員、保健師、保育士が主体となり
ボランティアの皆様と共に築く事業です

根拠法令：

関連計画：岩見沢市子どもの読書活動推進計画『いわみざわの子ども読書プラン』

令和８年度予算額　**１０９万円**

教育部図書館

児童厚生施設運営事業

新規	拡充	変更

事業の目的　18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため児童厚生施設等を運営します。

事業の概要　小学校区を基本に配置されている児童館１２館及び来夢２１こども館を管理・運営し、児童の健全育成を目的とした行事やイベント、地域団体との連携事業を実施します。

事業開始年度　昭和49年度

【見直し等の経過】

昭和49年度　日の出児童館開設以降、概ね市内小学校区ごとに１館ずつ設置・運営し、母親クラブと連携し、こどもたちに健全な遊びを提供しています。また、地域の社会福祉団体や文化、スポーツ団体の活動拠点としての役割を果たしています。

昭和56年度　児童館で放課後児童クラブの運営を開始。

平成 ６年度　児童館で地域親子ひろばの運営を開始。

令和 ２年度　児童館等で地域見守り事業を開始。

令和 ５年度　全施設にエアコンを設置

【開館時間】　月～金曜日　10時00分～18時00分

土曜日、学校長期休業期間等　8時30分～18時00分

休館日：日曜日、祝日、年末年始

◆児童館等の利用実績（R6年度）

施設名	年間利用者数	施設名	年間利用者数
日の出児童館	6,830人	東･栄児童館	7,084人
鉄北児童館	12,292人	稲穂児童館	20,588人
春日児童館	8,215人	上幌向児童館	7,674人
美園児童館	18,196人	中央児童館	8,593人
志文児童館	5,338人	北真児童館	8,692人
幌向児童館	4,646人	来夢21こども館	5,646人
利根別児童館	5,153人	合計	118,947人

児童館等地域見守り事業（おはようキッズ事業）

児童館などで実施している放課後児童クラブの開所時間前の早朝の時間帯において、地域の方々の協力によりクラブ内で見守り活動を実施し、保護者の仕事と子育ての両立を支援しています。
（活動時間：土曜・長期休業期間等の7時30分～8時30分）

レクリエーションについて

児童館等では、夏休み等の長期休業期間中等にレクリエーションを実施し、異学年交流を図りながら、児童の健全育成に努めています。

ひやっぴい体操

ボール運びリレー

ドッジボール大会

根拠法令：児童福祉法、岩見沢市立児童館条例

関連計画：岩見沢市こども計画

令和８年度予算額　８，１５２万円

教育部学校教育課

放課後児童健全育成事業

新規	拡充	変更

事業の目的　留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供します。

事業の概要　留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計19か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

事業開始年度 昭和56年度

【見直し等の経過】
昭和56年度 留守家庭児童クラブとして事業開始
平成18年度 放課後児童クラブへ名称変更
平成27年度 延長保育（18時～19時の預かり）事業開始
平成30年度 対象児童を小学校6年生まで拡大
（以前は小学校3年生まで）

【開設時間】
月～金曜日　放課後　～18時00分
土曜日、学校長期休業期間等　8時30分～18時00分
休館日：日曜日、祝日、年末年始

登録児童数（市営クラブ）の推移　（各年10月末現在、単位：人）

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
登録児童数	1,171	1,131	1,154	1,141	1,164	1,169

民営クラブへの補助実績　（単位：千円）

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
放課後クラブスキップ	6,534	6,979	7,361	8,055	8,059	8,138

放課後児童クラブ（市営）

日の出児童館	鉄北児童館	春日児童館
美園児童館	志文児童館	幌向児童館
利根別児童館	東・栄児童館	稲穂児童館
上幌向児童館	中央児童館	北真児童館
美園小放課後児童クラブ	北村のびのびクラブ	来夢21放課後児童クラブ
幌向小放課後児童クラブ	東小放課後児童クラブ	日の出小放課後児童クラブ
鉄北放課後児童クラブ		

合計　19か所

【民間放課後児童クラブ スキップ】
運営主体：　NPO法人ファミリーサポート聖十字広場
所　在：　岩見沢市駒園1丁目1−3
開設時間・曜日：平日　12時30分～18時00分
土曜　8時30分～16時30分
学校休業日　8時30分～18時00分

根拠法令：岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱ほか

関連計画：岩見沢市こども計画

令和8年度予算額　1億4，115万円

教育部学校教育課

学校給食共同調理所運営事業

新規	拡充	変更
	○	○

事業の目的　安全・安心な給食を提供し児童生徒の健全な育成を図る。

事業の概要　学校給食法に基づき、児童・生徒の健康増進と正しい食生活の習慣を養うため給食の提供を行うとともに食育を推進する。

事業開始年度　昭和41年度

【事業の経過】

昭和41年度　調理所開設
昭和55年度　調理所移転（東町）
平成29年度　新調理所移転開設（緑が丘）

区分	概要
給食数及び形態	年間190日を基準とした完全給食 （米飯134日、パン食40日、麺食16日）
調理能力	最大7,000食/日
対象児童生徒 （R7.5.1現在）	・小学校14校　2,929人 （くりさわ学舎前期課程を含む） ・中学校　9校　1,696人 （くりさわ学舎後期課程を含む）

給食費決算状況

	収入額（A）	加工費・食材費（B）	差引（A-B）
R2	272,674千円	274,996千円	▲　2,322千円
R3	279,367千円	302,372千円	▲ 23,005千円
R4	261,611千円	295,129千円	▲ 33,518千円
R5	265,484千円	307,868千円	▲ 42,384千円
R6	262,036千円	324,936千円	▲ 62,900千円

岩見沢市の学校給食

学校給食共同調理所ではＨＡＣＣＰに基づく食品の衛生管理を徹底し、新鮮で安全な地元産食材を積極的に活用し美味しさと栄養のバランスがとれた学校給食の提供に取り組んでいます。

令和８年度給食費（保護者負担）

食材価格が上昇するなか、学校給食の質の維持と保護者負担軽減のため、食材費の不足分を市で補填し、安全・安心で栄養バランスの取れた給食を提供します。

【小学校】
○無償化（保護者負担ゼロ）
※国の給食費無償化の不足分、物価高騰分を市が負担し、給食費無償化を実施

【中学校】
○１食あたり372円（改定金額）
※今後も食材価格の上昇が予想されるため、物価高騰分は、引き続き、市が負担することで保護者負担を軽減

＜令和８年度給食費＞

●小学校（無償化）

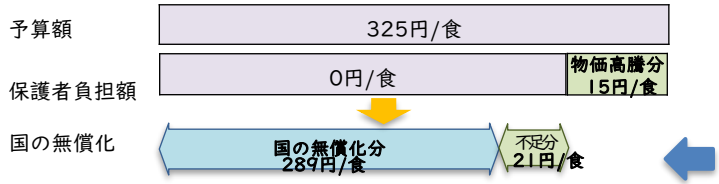

●中学校（１食あたり372円）

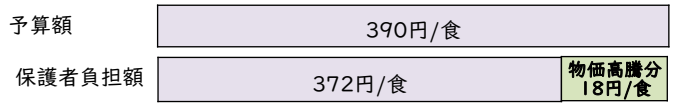

【保護者負担軽減】
市の公費負担（25,913千円）

【小学校】
物価高騰分（15円）
国の無償化不足分（21円）

【中学校】
物価高騰分（18円）

根拠法令：学校給食法

関連計画：

令和８年度予算額　７億２３６万円

教育部学校給食課

小学校校舎等管理事業（うちくりさわ学舎校舎整備基本設計）
中学校校舎等管理事業（うち東光中学校体育館長寿命化改修工事）

新規	拡充	変更
	○	

事業の目的　児童生徒の安全安心な学習環境を確保するため、小・中学校・義務教育学校校舎等の適切な維持管理を行います。

事業の概要　小・中学校・義務教育学校２２校の校舎等の適切な維持管理に加え、くりさわ学舎の新校舎整備に向けた基本設計を行うとともに、老朽化が進む東光中学校体育館の長寿命化改修工事を実施します。

事業の経過（過去3か年の主な事業）

令和5年度　メープル小学校校舎・体育館屋上防水・外壁改修工事
清園中学校オイルタンク等改修工事
北村小学校改修工事実施設計

令和6年度　小学校エアコン整備
中学校エアコン整備
北村小学校校舎・体育館屋上防水・外壁改修工事
照明LED化改修業務（美園、北真、東光、緑）

令和7年度　くりさわ学舎体育館修繕
豊中学校ブロック壁修繕
東光中学校体育館長寿命化改修工事基本・実施設計
くりさわ学舎校舎整備基本計画策定（予定）

●小・中学校・義務教育学校校舎等の概要（R7.4.1現在）

小学校	延床面積（㎡）	供用開始	経過年数	大規模改修
岩見沢小	5,927	H24.3.13	13	
中央小	6,024	H30.12.20	6	
南小	6,586	S51.7.1	48	H28
志文小	5,161	H26.12.9	10	
幌向小	5,468	S56.3.1	44	
東小	6,033	S50.3.1	50	R1
美園小	5,438	S44.12.1	55	H10
日の出小	5,966	H18.6.1	18	
第一小	6,183	H26.3.24	11	
第二小	3,076	S48.3.1	52	
北真小	3,321	S62.7.1	37	
メープル	2,280	H11.3.1	26	
北村小	5,165	H8.9.1	28	
くりさわ（旧栗沢小）	6,415	H3.12.1	33	

中学校	延床面積（㎡）	供用開始	経過年数	大規模改修
東光中	7,102	H20.12.1	16	
光陵中	10,220	H9.9.1	27	
緑中	5,870	S48.8.1	51	H16~18
豊中	4,889	S61.6.1	38	
上幌向中	3,777	H1.7.1	35	
清園中	4,776	S57.3.1	43	
明成中	5,311	S59.7.1	40	
北村中	3,608	H23.3.1	14	

令和8年度　主な事業予定

くりさわ学舎校舎整備基本設計の実施

基本計画に基づき、各教室や管理諸室の構成、サイズ、機能、配置、動線、ゾーン分けなどの基本的事項をまとめ、新校舎完成時の姿を具体化するための基本設計を行います。

※新校舎整備に向けた地域ワークショップの開催（R7.10）

【基本計画の主なポイント】

- 義務教育学校に適した施設環境の確保
- 来夢21の機能集約・複合化により、地域コミュニティの拠点としての機能を確保
- 将来の児童生徒数を見据え、コンパクトかつ効率的な整備により、事業コストを縮減

【想定事業スケジュール】

R6 基本構想 → R7 基本計画 → **R8 基本設計** → R9 実施設計 → R9~11 建設工事 → R12（目標）供用開始

東光中学校体育館長寿命化改修工事

平成４年の改築から３３年が経過し、サイディングの劣化による外壁の亀裂や剥離が進行していること、また、屋根についても錆による雨漏れが続発するなど、劣化が著しいことから、長寿命化に向けた改修工事を行います。

根拠法令：
関連計画：岩見沢市学校施設長寿命化計画（令和2年3月）
岩見沢市立小・中学校適正配置計画（令和2年7月）
くりさわ学舎校舎整備基本構想（令和7年2月）
くりさわ学舎校舎整備基本計画（令和8年2月（予定））

令和８年度予算額　小学校校舎等管理事業　１億２,６０６万円
中学校校舎等管理事業　１億７,３６１万円
（うち　くりさわ学舎校舎整備基本設計 6,200万円、東光中学校体育館長寿命化改修工事　1億3,640万円）

教育部学校教育課

ＩＣＴ教育推進事業
（ＧＩＧＡスクール構想関係）

新規	拡充	変更
	○	

事業の目的　ＧＩＧＡスクール構想に基づくＩＣＴ（情報通信技術）を活用した教育ＤＸを推進します。

事業の概要　ＩＣＴ機器を活用した協働的な学び、個々の理解にあわせた個別最適な学びの機会の確保や教育ＤＸを推進するための環境を整備します。

事業開始年度　令和2年度

●岩見沢市におけるGIGAスクール構想の取組み

実施年度	重点的な取組と整備内容	導入目的（期待効果）
令和2年度	**環境基盤の整備** （1人1台端末、無線LAN、周辺機器の再構築）	安定したICT環境で学習できる基盤の整備
令和3年度	**活用推進と学びの保障** （大型提示装置整備、モバイルルータの貸与）	児童生徒端末を活用したプレゼン能力の育成と、臨時休業時の学習機会の確保
令和4年度	**学校内外での活用展開** （クラウド版webフィルタリングサービスの導入）	学校内外で安全・安心な通信環境の整備と、家庭学習での活用促進
令和5年度	**デジタルコンテンツの検証** （文科省実証事業での英語・算数（数学）のデジタル教科書活用）	国によるデジタル教科書の本格導入に向けた検証の実施
令和6年度	**校務DXの推進** （汎用クラウドツール、保護者連絡ツールの導入）	教職員間の円滑な情報共有による業務効率化と、学校への連絡（欠席等）のデジタル化による保護者の利便性向上

児童生徒端末の整備

➢児童生徒端末の更新 新規

令和2年度に導入した児童生徒端末が更新時期を迎えており、公立学校情報機器整備費補助金やデジタル活用推進事業債を活用して更新を行う。【複数年更新：R8は中学校を更新】

デジタルを活用した学習環境の整備

➢モバイルルータの貸与

インターネット通信環境がない家庭に対し、モバイルルータの貸与を行い、児童生徒端末を活用した家庭学習の機会を確保する。

➢クラウド版webフィルタリングサービスの導入

クラウド版webフィルタリングサービスを活用し、家庭学習における安全・安心なインターネット通信環境を確保する。

➢学習者支援ツールの導入

双方向授業を作り出すことが可能な学習支援ソフトを活用し、児童生徒の主体的・協働的な学びの実践に取り組む。

GIGAスクール環境の支援

➢教育系ネットワーク設備保守委託

GIGAスクール構想の基盤となる校内ネットワークの監視・運用・保守を実施。

根拠法令：学校教育の情報化の推進に関する法律
関連計画：GIGAスクール構想（文科省）、第4期教育振興基本計画（文科省）、学校のICT環境整備計画（文科省）、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画（岩見沢市）

令和８年度予算額　１億７，３００万円

教育部学校教育課

特別支援教育推進事業

新規	拡充	変更

事業の目的　特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。

事業の概要　就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援を行います。

【見直し等の経過】
平成20年度　支援員10人
平成29年度　支援員25人
　　学校看護師を1人配置（1人）
令和元年度～3年度　支援員25人
令和 4年度　支援員を2人増員（27人）
令和 5年度　支援員を1人増員（28人）
令和 6年度　支援員を1人増員（29人）

特別支援学級在籍者数及び支援員・学校看護師配置人数

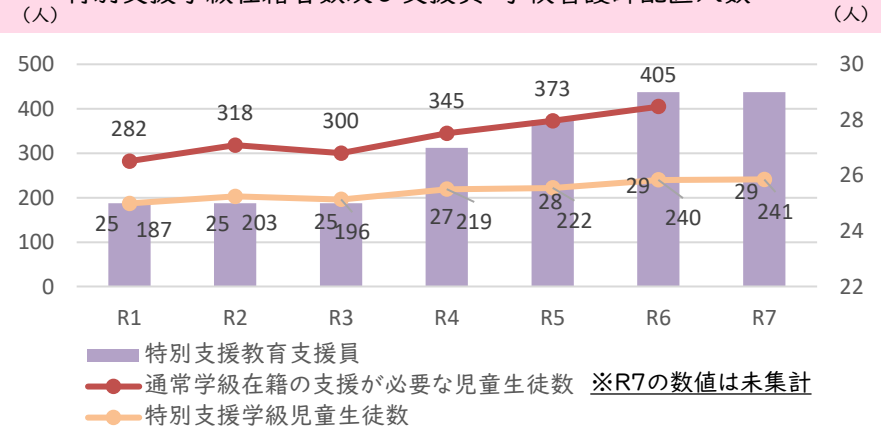

特別支援教育支援員・学校看護師の役割

特別支援教育支援員（29人）

・車いすで生活している子どものトイレの介助、移動や給食の支援
・作業学習や校外学習における学習支援及び子どもの安全確保
・通常学級で、授業中に集中ができない子どもへの支援
・人間関係がうまく作れない子どもが、他の子どもとコミュニケーションをとれるように補助

学校看護師（1人）

・医師の指示書に基づく医療的ケア介助（導尿、インスリン注射、ストマ交換、たんの吸引等）
・その他の介助（着替え、食事、トイレ、教室の移動、校外活動や行事）

特別支援教育支援員・学校看護師配置の効果

特別支援教育支援員

・食事や排泄、着替え等の基本的な生活習慣の形成に効果が上がる。
・多くの人の目があることで危険を回避することができ、安全が確保できる。
・学習に困難を感じている子どもへのきめ細かな指導を進めることができ、学習成果が上がる。
・担任の一斉指導が全体に行き渡るようになる。

学校看護師

・医療的ケアが必要な児童生徒の場合であっても、本人や保護者が安心して教育を受けられる。
・教職員への助言や保護者相談対応、主治医等との連絡調整をすることにより、より安全な支援体制が構築される。

根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、障害者基本法
関連計画：

令和８年度予算額　６，４３５万円

教育部指導室

コミュニティ・スクール促進事業

新規	拡充	変更

事業の目的　地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（CS）の取組みを推進します。

事業の概要　地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画するコミュニティ・スクールの取組みを推進します。

事業開始年度　平成29年度

平成29年度　光陵中学校をモデル校として学校運営協議会設置
令和　2年度　各中学校区単位での学校運営協議会設置開始
令和　4年度　市内全9中学校区学校運営協議会設置完了

学校運営協議会　各エリア協議内容

目指す子ども像、教育課程、学校行事、授業改善、生徒指導、学校評価
地域人材の活用、地域・保護者との連携、学校運営への必要な支援
施設・設備の整備　等

具体的な行事等活動内容

・登校見守り活動
・防災訓練の地域住民の参加
・校区内の清掃活動
・地域のおまつりの開催
・地域参観日
・農業体験や職場体験
・児童会及び生徒会共同のイベント企画
・地域企業と連携した小中合同キャリア教育

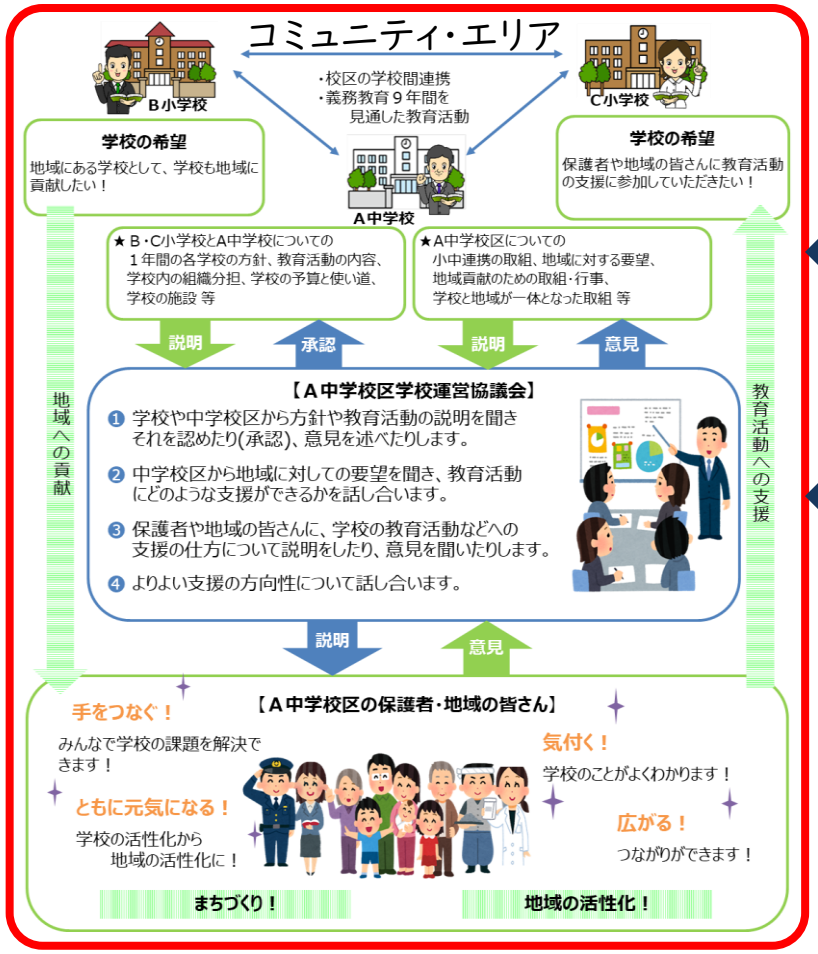

設置
岩見沢市教育委員会
任命

【効果】
地域とともに歩む学校づくりや学校を核とした地域づくりを進めることで、学校・家庭・地域社会が総がかりで子どもを育てることができる。

根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律　など
関連計画：

令和８年度予算額　５１８万円

教育部指導室

外国語指導助手活用事業

新規	拡充	変更

事業の目的　英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指します。

事業の概要　英語を使える児童生徒の育成を目指し、語学指導等を行う外国語指導助手（ALT）を招致し、市内市立学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図ります。

【見直し等の経過】
平成19年度　市内配置ALT数8名⇒9名
（小学校、中学校、緑陵高校）

◆外国語指導助手（ALT）
【主な業務】
・市内市立学校の外国語科・外国語活動等の補助
・外国語教材作成の補助
・地域における国際交流活動への協力　　など

【配置状況】
市内　9名（緑陵高校担当　1名／小・中・義務教育学校担当　8名※）
※全23校の中から、1人につき1～4校を担当

【効果】
児童生徒が、ネイティブスピーカー（ある言語を母国語として話す人）による『生きた英語によるコミュニケーション』を授業で体感

外国語指導助手の活用状況

外国語指導助手（ALT）9名

派遣

岩見沢市立学校

＜小学校及び義務教育学校＞
・全学級のすべての外国語科・外国語活動の授業に配置

＜中学校及び義務教育学校＞
・全学級の外国語科の授業に配置

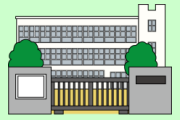

＜緑陵高等学校＞
・全学級の外国語科の授業に週に1回以上配置

派遣

国際交流活動や教育委員会の主催事業
・地域における国際交流活動や外国語スピーチコンテストへの協力
・学力向上対策事業(土曜キッズ英会話等)への協力

根拠法令：

関連計画：

令和８年度予算額　４，４８０万円

教育部指導室

教育支援センター事業

新規	拡充	変更

事業の目的　児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。

事業の概要　「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、市内在住の保護者や学校に対する教育相談、子ども達への登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

事業開始年度　平成27年度

【見直し等の経過】
平成27年度　教育支援センターを設置
平成30年度　スクールソーシャルワーカー、
特別支援教育専門員、1人増員

【登校支援室利用児童生徒復帰率】

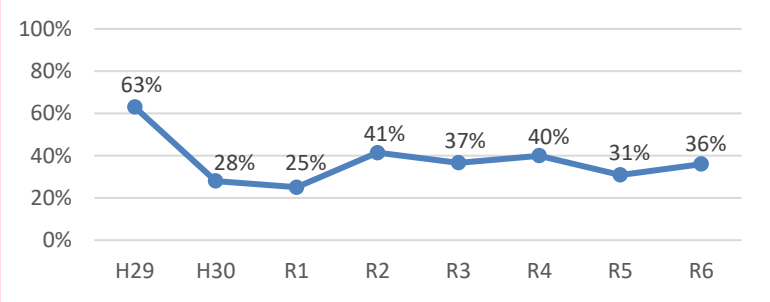

【不登校児童生徒の割合】

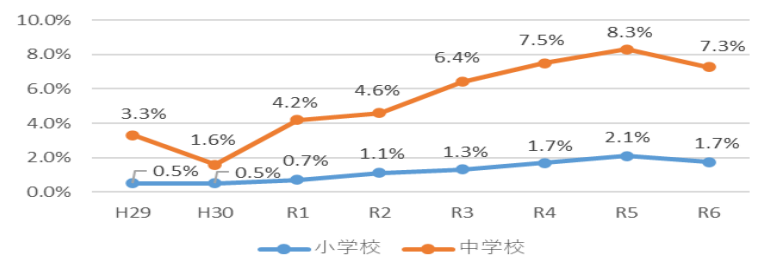

複雑化・多様化している課題

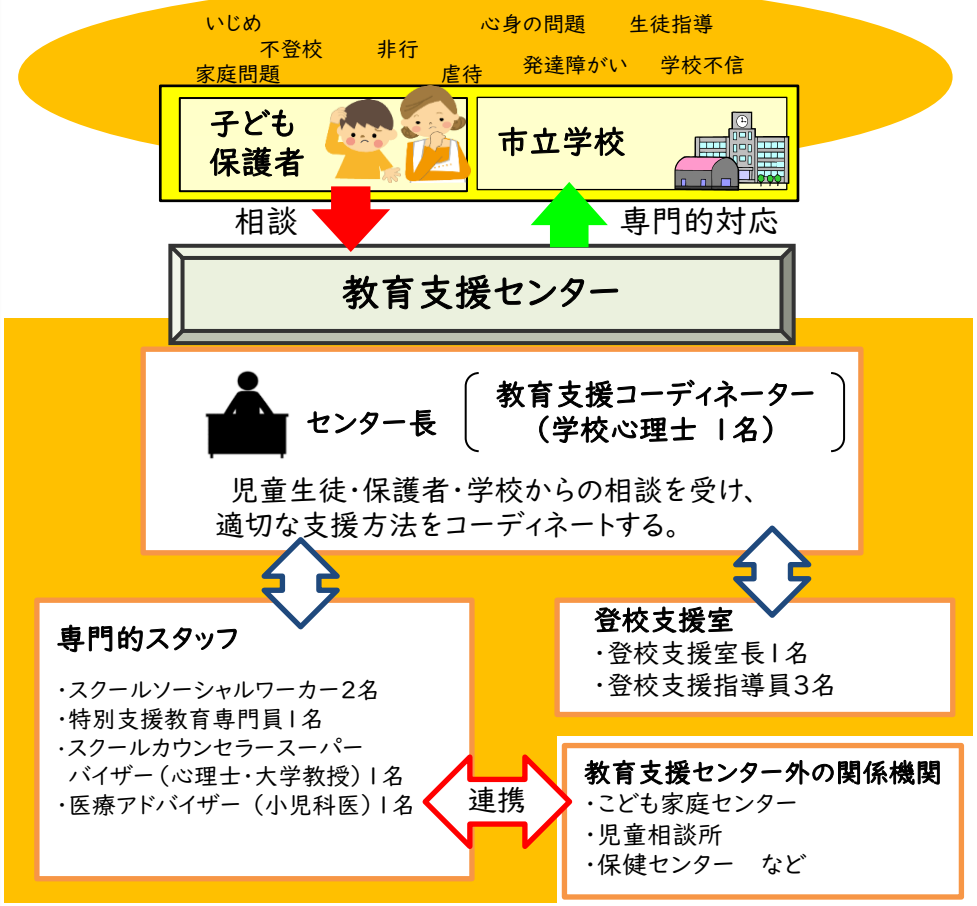

根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和８年度予算額　２，２７５万円

教育部指導室

学力向上対策事業

新規	拡充	変更

事業の目的　子どもたちに確かな学力を定着させる取組みを推進します。

事業の概要　中学生及び義務教育学校後期課程を対象とした「ＯＫスタディ」、小学生及び義務教育学校前期課程を対象とした「土曜キッズ英会話」等の開催、ピア・サポート研修やＡＩの活用研究など、基礎学力の向上に向けた取組を推進します。

事業開始年度　平成28年度
【見直し等の経過】

平成28年度～30年度	土曜学習会、囲碁授業土曜キッズ、英検学習会を実施
令和2年度	土曜学習会と英検学習会を統合し、土曜・英検学習会（S・Eスタディ）を実施
令和5年度	S・Eスタディをオンデマンド配信形式へ変更し、教科学習および英検学習（OKスタディ）を実施
令和6年度	教職員を対象としたピア・サポート研修の実施や学習におけるAIの活用についての調査・研究を開始
令和7年度	ピア・サポート研修を、対面とオンラインでのハイブリッド型で実施 また、オンデマンド配信も開始

OKスタディや土曜キッズ英会話、ピア・サポート研修に加え、AI教材を全校で導入し、基礎学力向上を目指した取組を進めていく。

令和7年度全国学力・学習状況等調査結果（平均正答率）

（小学校）	国語	算数
岩見沢市	63.0%	55.0%
北海道	65.0%	55.0%
全国	66.8%	58.0%

（中学校）	国語	数学
岩見沢市	55.0%	48.0%
北海道	54.0%	47.0%
全国	54.3%	48.3%

学力向上対策事業
学校での取組みに加えて、岩見沢市の子どもたちの学びをサポートします

【主な事業】

◆オンデマンドによる個別の教科学習および英検学習（OKスタディ）
学習塾と連携し、中学生を対象としたオンデマンド配信形式による個別学習。基礎学力の向上を図る学習および英検対策を開催し、基礎学力の定着化と英語力の強化を図る。

◆土曜キッズ英会話
ALTを講師とした英会話教室を開催し、生きた英語に触れることで、グローバルに活躍できる人材を育成する。

◆ピア・サポート研修
広島大学の栗原名誉教授を招聘し、安心して学べる集団づくりを計画的・効率的に行うための研修会を開催する。

子どもが煌めく学校教育の推進
～「輝き」から「煌めき」へ～

根拠法令：

関連計画：

令和８年度予算額　４６３万円

教育部指導室

教育研究所運営事業

新規	拡充	変更

事業の目的　本市における教育課題を的確に把握し、調査、研究、養成、研修等の事業の推進と充実に努め、教育行政方針の具現化を目指します。

事業の概要　本市の教育の質の維持及び向上のため、調査事業と研究事業においては理論化と実践検証を、養成事業と研修事業では教職員の育成と教育の具現化を図ります。

【経過】
昭和25年度　市立教育研究所開所
平成12年度　衛星利用遠隔学習開始
平成19年度　現在の市立教育研究所施設完成

【市立教育研究所の概要】
住所：岩見沢市緑が丘2丁目34番地1
（教育大学岩見沢校キャンパス内）

運営方針
「岩見沢市が進める教育」
①実現に向けてのコンサルティング活動の推進
②実践検証の推進
③実現できる教員の養成
④発信

研究指定校（毎年度　4月に指定）
・授業づくりの研究指定校
・道徳科の研究指定校
・外国語科・外国語活動の研究指定校
・情報教育の研究指定校

教育研究所の主要機能
「調査」・「研究」・「養成」・「研修」・「連携」・「普及」

調査事業
○今日的な教育課題に係る調査
・教育行政方針推進に係る調査・実態把握・全国学力・学習状況調査と全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析

研究事業
○今日的な教育課題（AI活用研究を含む）の解決を図る研究指定校事業の推進
・4つの部会と指定校が連動して研究

養成事業
○教職員の資質能力向上のためのキャリアステージに応じた養成講座の開催
・養成講座、職能向上講座の開催

研修事業
○教職員の専門的力量向上のための研修講座の開催
・専門講座、必修講座、特別講座、教育講演会の開催

連携事業
○北海道教育研究所連盟、教育大岩見沢校との連携

普及事業
○情報の発信
・所報、短信、ブログによる教育情報提供
○教科書センター機能

授業づくりをはじめとする教育内容の改善
学習指導要領が示す教育を実践する力の育成
実践の場の提供
共同研究の実施
実践事例の蓄積

市立学校
充実した教育体制により学力の向上を図り「子どもが煌めく岩見沢の教育づくり」を実践します。

・研究所部会と指定校の共同研究
・研究成果の迅速な普及・活用
・教職員の実践的指導力の向上

【目標】
全国学力・学習状況調査
全国平均以上

根拠法令：岩見沢市立教育研究所設置条例、岩見沢市立教育研究所設置条例施行規則、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
関連計画：

令和８年度予算額　１，６７０万円

教育部指導室

市民の学び支援事業

新規	拡充	変更

事業の目的　生涯学習センターを拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習機会の充実を図ります。

事業の概要　「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と主体的な学習活動の支援を行います。

事業開始年　平成25年度

【事業実施経過】

平成25年4月　生涯学習センター設置・運営開始

事業の実績

事業名	R5年度		R6年度		R7年度（1月末現在）	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
いわみざわ市民大学	7回	246人	5回	192人	5回	104人
いわみざわチャレンジスクール	11回	218人	11回	290人	9回	145人
高齢者対象講座	15回	222人	15回	225人	5回	149人
いわなびサロン	1講座	5人	3講座	151人	1講座	11人
みんなで教育を考える日	1回	44人	1回	44人	1回	38人
人材バンク	個人29人・団体52		個人29人・団体50		個人25人・団体48	

～市民の学びの拠点～
岩見沢市生涯学習センター「いわなび」

家庭教育・子育て活動、文化・スポーツ活動、健康づくり活動、趣味・教養活動、研修・集会、職業訓練、地域・ボランティア活動　など

ライフステージに応じた学習活動の推進

いわみざわチャレンジスクール
・子どもの健全育成・余暇の有効活用・地域の人材発掘・教育大学との連携

いわみざわ市民大学
・国際化、情報化の進展・知識、教養の習得・主体的な学習意欲の高揚・生涯学習社会の構築

高齢者対象講座
いわなびサロン
人材バンク活用　など
・学生相互の交流・学習成果の活用と生きがいづくり・地域づくりの中心となる人材育成

根拠法令：社会教育法、生涯学習の振興のための施策推進体制の整備に関する法律、岩見沢市生涯学習センター条例

関連計画：岩見沢市社会教育推進計画

令和８年度予算額　３４１万円

教育部生涯教育課

地域文化振興事業

新規	拡充	変更
		○

事業の目的　芸術・文化に親しめる機会の提供や市民や団体の主体的な芸術文化活動への支援を通じ、地域文化の振興を図ります。

事業の概要　「キタオン」や「まなみーる」等での芸術文化鑑賞機会をはじめ、市民の文化祭や全国大会出場に対する支援など、まちの特色を活かした取組みを進めます。

事業開始年度　平成21年度

●全国大会出場に係る奨励金

年度	R5	R6	R7（R8.1末現在）
団体	2団体	1団体	1団体
個人	19人	25人	32人
奨励金	54万円	56万円	74万円

【区分及び種別】
R5→コーラス（一般）、声優、情報処理（高校生）　個人19　団体2
ピアノ（小・中学生）
R6→ピアノ（小・中学生）、珠算、情報処理（高校生）他　個人25　団体1
R7→コーラス（一般）、情報処理（高校生）　個人32　団体1

●市民の文化祭実績　囲碁（小学生）、弁論（中学生）、ピアノ（小・中・高・大学生）

	R5	R6	R7
出演・出品者数	756人	849人	974人
展示作品数	320点	※1,230点	※1,309点
来場者数	2,461人	3,821人	3,675人

※子ども文化祭との合同展示

●芸術文化鑑賞促進事業（旧文化のまちづくり事業）公演実績

	R5	R6	R7（R8.1末現在）
そらち太鼓フェス、まなみーるDEクラシック、マチの記憶ライブ など	8公演　3,760人 配信視聴2,775回	3公演　1,700人	3公演中 2公演　1,350人

●氷室冴子青春文学賞実績

	R5（第5回）	R6～R7（第6回）
募集期間	3.1～7.2	R6.12.27～R7.4.13
大賞決定	10月	9月※大賞なし
応募数	600点	568点

～心豊かで健康な暮らしを応援～

【全国大会出場に係る奨励金・文化祭など】　420万円

学習成果の発表機会の確保と全国大会で活躍する方々を応援します

【芸術文化鑑賞】【氷室冴子青春文学賞】400万円

【交響詩岩見沢普及・啓発】32万円

文化行事での披露等による普及・啓発を行い、まちの詩を歌い継いでいきます

根拠法令：

関連計画：岩見沢市社会教育推進計画、岩見沢市総合戦略

令和８年度予算額　８９８万円

教育部生涯教育課

健康・スポーツ振興事業

新規	拡充	変更

事業の目的　地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。

事業の概要　市内で行われる全国・全道大会の開催補助をはじめ、ウォーキングやスポーツ教室の開催、全国大会出場や指定強化選手に対する支援を行っています。

事業開始年度　平成26年度

●各事業実績　　R8.1末現在

事業名	区分	R5	R6	R7
全国大会出場報償 ※1	団体	4団体	11団体	6団体
	個人	77人	85人	50人
	奨励金	178万円	344万円	190万円
強化指定選手等アスリート奨励金 ※2	対象者数	2人	6人	7人
	奨励金	20万円	60万円	90万円
各種大会開催補助金	全国大会	1件	0件	0件
	全道大会	4件	4件	5件
	補助金	80万円	70万円	75万円
	総合体育大会	55万円	55万円	55万円
市民歩け歩け大会		46人	39人	40人
小学生スキー教室 ※R6より月形町と合同開催		326人	380人	中止
歩くスキー教室		15人	－	－
歩くスキーの集い		19人	－	－
楽しいキッズスポーツ教室		135人	135人	127人
アスリートスポーツ教室（小・中学生対象）		バスケットボール 37人	スポチャレのコンテンツの一部として実施	－
スポチャレ（運動・スポーツ習慣化促進事業）		－	2,088人	1,492人

	※1 主な団体・種別等	※2 競技種目等
R5	水泳、野球、陸上（小～高校生）個人77団体4	水泳（高校生）1人、陸上（中学生）1人
R6	水泳、野球、ソフトテニス（小～高校生）個人77団体10 オリパラ各1名（池崎大輔、東野有紗）	ゴルフ（高校生）1人、スキー（中学生）2人 バレー（中学生）2人、カヌー（高校生）1人
R7	水泳、サッカー、ソフトテニス（小～高校生）個人50団体6	水泳（中・高校生）2人、スキー（中学生）2人 カヌー（高校生）1人、陸上（高校生）1人 バレー（中学生）1人

健やかな体をはぐくむスポーツのまちづくり

全国大会出場奨励、全道・全国大会開催補助　445万円

人づくり・環境づくり・つながりづくり

児童生徒が出場する全国大会への出場や市内で行う全道規模以上の大会を支援

スポーツ教室の開催、スポーツ推進委員　58万円

人づくり・つながりづくり

スポーツのきっかけづくりや技術向上などのスポーツ教室をスポーツ推進委員や北海道教育大学岩見沢校と連携した取り組みを推進

運動・スポーツ習慣化促進事業　927万円

人づくり・まちづくり

健康意識の高揚と生活習慣の改善を促すため、様々な運動・スポーツ体験を通じた健康増進に資する取組みを推進

事業名「スポチャレ!」

根拠法令：

関連計画：岩見沢市社会教育推進計画、岩見沢市総合戦略

令和８年度予算額　１，８４０万円

教育部生涯教育課

東山・岡山地区スポーツ施設運営事業

新規	拡充	変更
	○	

事業の目的　安全で快適なスポーツ環境を提供するため、各スポーツ施設の維持管理を行います。

事業の概要　東山公園陸上競技場、東山公園庭球場、東山公園弓道場、岡山スポーツフィールドの運営管理及び東山公園陸上競技場の競技場第3種公認更新に向けた改修、東山公園庭球場夜間照明のLED化を行い、利便性の向上を図ります。

事業開始年度　平成18年度

【事業の経過】

平成7年度	東山公園庭球場クラブハウス新築
平成15年度	東山公園庭球場砂入り人工芝コート2面整備
令和元年度	岡山スポーツフィールド修繕
令和2年度	陸上競技場ランニングコース修繕
令和3年度	陸上競技場3種公認改修工事
令和5年度	東山公園庭球場改修工事実施設計
令和7年度	東山公園庭球場改修工事
令和8年度	陸上競技場3種公認改修工事

●施設利用状況　（R8.1末現在）

	開設	R3	R4	R5	R6	R7
		上段：利用者（人）、下段：施設利用料（千円）				
東山公園庭球場	H4	6,710	9,628	8,953	9,081	改修工事
		536	567	509	466	
東山公園陸上競技場	H19	15,226	23,517	22,048	24,666	22,194
		309	639	756	813	778
東山公園弓道場	S60	8,483	8,164	8,835	9,427	8,202
		354	324	373	327	334
岡山スポーツフィールドテニスコート	H9	2,208	1,963	1,915	1,680	3,249
		378	339	443	414	223
岡山スポーツフィールド多目的広場	H9	4,104	5,780	9,783	10,905	10,298
		0	0	354	288	298
合　計		36,731	49,052	51,534	55,759	43,493
		1,577	1,869	2,435	2,308	1,633

令和8年度東山公園庭球場事業概要

施設概要

開設：1992（平成4）年12月　　構造：クラブハウス　木造平屋建
延床面積：93.15㎡　　敷地面積：5,460.00㎡
施設機能：砂入り人工芝コート8面、夜間照明設備8基

整備概要

【改修内容】夜間照明設備8基のLED化
【改修期間】R8.11～R9.1（予定）
【事業費】45,606千円

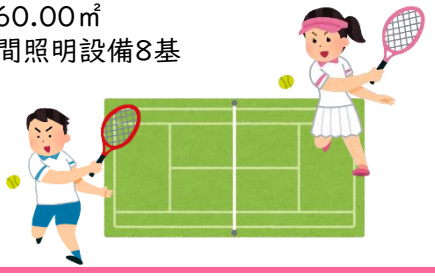

令和8年度東山公園陸上競技場事業概要

施設概要

開設：2007（平成19）年4月
構造：【トラック】全天候ポリウレタン塗装（エンボス仕上）【フィールド】天然芝【管理棟・メインスタンド】鉄筋コンクリート造平屋建
敷地面積：46,700㎡（管理棟717.02㎡）

整備概要

【改修内容】陸上競技場第３種公認に向けた修繕
・各種ラインマーキングの再塗布
・ポリウレタン舗装の部分補修
・水濠バー交換　等
【改修期間】R8.9～R8.10（予定）
【事業費】8,225千円

根拠法令：岩見沢市都市公園条例

関連計画：岩見沢市社会教育推進計画、岩見沢市社会体育施設個別施設計画

令和８年度予算額　　９，４８１万円

教育部生涯教育課

芸術文化・スポーツ交流創出事業

新規	拡充	変更

事業の目的　地域住民などと連携し、芸術文化・スポーツを通じた交流を創出します。

事業の概要　芸術・歴史・観光などの地域資源を活用し、多様な主体の参画や協働による様々な活動を通じて、交流人口・関係人口の拡大と地域活性化を図る。

■事業開始年度　令和3年度（平成31年3月美流渡中学校閉校）

【事業の経過】

令和3年度　試験利用（みる･とーぶプロジェクト実行委員会に委託）
令和4年度　現事業名に変更、試験利用
令和5年度　試験利用
令和6年度　施設改修に向けた検討
令和7年度　施設改修工事（Wi-Fi整備含む）

【試験利用による　来場･参加者数実績：R3～R5】

事業内容	R3	R4	R5
展示会（みる･とーぶ展、MAYAMAXX展）	960人	4,337人	3,147人
みる・とーぶフェスティバル	－	－	600人
ワークショップ	70人	363人	287人
地域住民など校舎利用	95人	150人	612人
清掃、校舎整備活動	58人	236人	207人
計	1,183人	5,086人	4,853人

（仮称）岩見沢市旧美流渡中学校交流館概要

所在地　：岩見沢市栗沢町美流渡栄町53番地1
建物用途：展示場（旧校舎）、体育館
延床面積：2,703.00㎡（旧校舎1,810㎡、体育館650㎡、その他243㎡）
敷地面積：12,769.00㎡
主体構造：鉄筋コンクリート（旧校舎）、鉄骨鉄筋コンクリート（体育館）

（仮称）施設のコンセプト

協働によるまちづくり
町会･大学･団体等の連携による地域の活性化

市民活動と学びの場
地域住民が多様に活動･交流し、新たな活力を生み出していく活動と学びの空間

多世代･多団体の参画
多様な人々が集い･つながり、人の輪が広がる空間

地域資源の情報発信
炭鉱･鉄道など、地域の歴史に触れ、地域の魅力を次世代に伝えていく情報発信

フロア	活用イメージ
1階（インフォメーション、交流フロア）	地域資料コーナー、インフォメーションセンター、地域交流スペース
2階（ワークショップ、セミナーフロア）	ワークショップやセミナー、アトリエなど
3階（ギャラリーフロア）	ギャラリー展示、創作活動など

根拠法令：

関連計画：岩見沢市総合戦略、岩見沢市社会教育施設個別施設計画

令和８年度予算額　３７８万円

教育部生涯教育課

教育大学連携事業

新規	拡充	変更

事業の目的　北海道教育大学岩見沢校の豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくりを進めます。

事業の概要　有明交流プラザ内の「i-ＢＯＸ」をはじめ、美術展やコンサート、スポーツイベント等を通じ、学生の活動を発信する機会を提供するとともに、地域活動への参画を含め、大学と学生・市民との交流を推進します。

事業開始年度　平成17年度

【事業の経過】

平成16年3月	教育大学と市で相互協力協定締結
平成21年5月	複合駅舎2階に「i-BOX」開設
令和2年度～	地域での企画展開催
令和5年度	周年記念式典、芸術文化・スポーツの祭典開催
令和6年度～7年度	芸術祭等調査研究業務委託

【岩見沢市をフィールドとした学生の活動の地域展開】

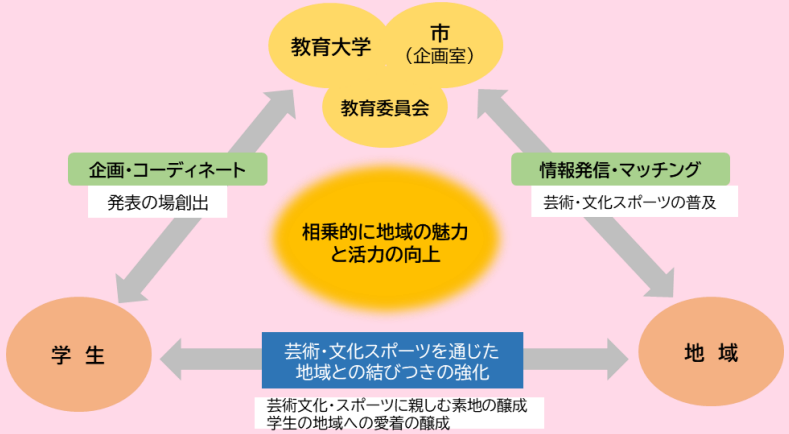

企画展開催実績　※令和2年度、令和3年度はコロナ禍により休館期間あり

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
i-BOX	開催回数	19回	21回	25回	22回	23回
	来場者数	1,707人	1,851人	2,671人	2,810人	3,189人
i-BOX以外	開催回数	5回	15回	20回	19回	22回

学生の活動フィールド拡大

根拠法令：

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和８年度予算額　４７７万円

企画財政部企画室